		※ 発見理 通信日在 事項	: 信 年 月 日 対印 確 認	整理番号事務所区分	管 理 番 号	申告区分
	受付印	年 月 日	<u> </u>	法人	番号 申告	年月日
	(宛先) 新潟県上越市長			年	月日
所在地				1. 法人税のの修正申告書の提礎		
上越市が支店等の場合は本店所在				2. 法 人 税 の の更正・決定・再更	正による。	F
地と併記		(電話 -	-)	事業種目	十億 百万 千	- 円
ふりがな)		(· Cm	,	期末現在の資本金の額 又は出資金の額		
人名				期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額		
ふりがな) た 表 者 : 名		(ふりがな) 経理責任者 氏 名		期 末 現 在 の 資 本 金 等 の 額		
- 4	年月日から)事業年度分ので		3 告 書 ※	
	摘	要	課	税 標 準 概率 (/100)	法 人 税 割 額 税 額	
	: 途 秘 匿 金 税 額 等) 税法の規定によって計算した法人	税額	1 (+66	百万千円		
計論	研究費の額等に係る法人税額の特		2			
	法人税額等の控除額	2,11T-15/Life	3			
退職	年金等積立金に係る法人税額		4			
課税	標準となる法人税額及びその法人	税割額 ①+②-③+④	5	0 0 0	十億 百万 千	- H
	上の市町村に事務所又は事業所を有する る法人税額及びその法人税割額	3法人における課税標準 (<u>⑤</u>)× ②) 6	0 0 0		
	村民税の特定寄附金税額控除額		7			
税額	控除超過額相当額の加算額		8			
外国			9			
外国	の法人税等の額の控除額		10			
仮装	経理に基づく法人税割額の控除額	į	(1)			
差引	法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩)-(1)\tau\tau(6)-(7)+(8)-(9)-(1)-(1)	12			0 0
既に	納付の確定した当期分の法人税割	 額	(13)			0 0
租税	条約の実施に係る法人税割額の控		(4)			
この	申告により納付すべき法人税割額	i 12-13-14	(15)			0 0
	算定期間中において事務所等を有	していた月数	16 月	円 × <u>(f)</u> ①		0 0
į .	既に納付の確定した当期分の均等	割額		18		0 0
	この申告により納付すべき均等割	額 ①一⑱		19		0 0
この	申告により納付すべき市民税額	<u>(15</u> + (19		20		0 0
20の	うち見込納付額			21		
差	引 20-21			22		
		在する事務所、事業所又は寮等 事務所、事業所又は寮	等の所在地	分割基 当該法人の全従業者数 左のう	生態市分割の税を適用がある後	用区分に
	7H 1631	T 20 /// \ T \ // // \ // \ //		ヨ 飲 伝入の主 従来 自 数分 の 従	業者数用いるは	
		計		3 24	25	
	区 名 ※区 月数		決 算 確 定 の 日	年 月 日	法人税の申告 素点	7 0 64
自場	区 有 =- 7 / 3	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	解 散 の 日 後 の 表 後 の	年 月 日	書の種類	・その他
E 合		00 法	※ R R R R R R R R R R R R R R R R R R R	年 月 日	翌期の中間申告 要 否 要	· 否
。 可		0 0	この申告が中間申告の勝合の計算期間	年 月 日から 年 月 日まで	法 人 税 の 申 告 期 限 の 延 長 の 処 分 の 有 無	· 無
こ (f) 		0 0	還付を受けよう とする金融機関	•		₹店
5		0 0	及び支払方法	口座番号(普通・当座)	1.6	
+計 -		0 0	還付	請求税額	1 ISS HJ/J	H
る算ー		0 0	法第15条の4の徴収	 猶予を受けようとする税額		